

平成30年9月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

平成30年9月結城市教育委員会定例会

- 日 時 平成30年9月25日（火曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 多目的スペース会議室
- 出席委員 小林仁教育長
中村義明教育長職務代理者
石川周三委員
北嶋節子委員
岩崎勤委員
- 教育委員会事務局
教育部長 鶴見 俊之
学校教育課長 佐山 敦勇，生涯学習課長 田中真一
スポーツ振興課長 駒井勝男
学校教育課学務係長 石井智之

1 付議事件

- (1) 議案第14号 結城市教育委員会規則の改正について

2 報告事項

- (1) 報告第24号 教育長報告について
- (2) 報告第25号 第6回結城廃寺跡保存整備委員会の実施について
- (3) 報告第26号 カザフスタン共和国空手連盟代表チーム事前キャンプの実施について

午後1時30分 開 会

○学校教育課長 それでは、皆さんおそろいになりましたので、教育委員会、始めさせていただきます。

なお、本日定例会における傍聴の希望者はおりませんでした。

また、定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。

それでは、小林教育長より開会宣言をお願いいたします。

○教育長 ただいまから教育委員会9月の定例会を開会いたします。

会議録署名人の指名をいたします。

北嶋委員に署名をお願いいたします。よろしく申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。

次第2の議案上程は1件であります。

議案第14号 結城市教育委員会規則の改正について、提案説明をお願いいたします。

◎議案第14号 結城市教育委員会規則の改正について

○学校教育課学務係長 それでは、資料の2ページをごらんください。

議案第14号 結城市教育委員会規則の改正について。

上記議案を提出する。

平成30年9月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

続きまして、3ページをごらんください。

結城市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について、こちら3ページに公布文、続きまして4ページのほうが前のものとの新旧対照表となっております。

続きまして、5ページをごらんください。

結城市いじめ問題対策連絡協議会設置規則の一部改正について、5ページのほうが公布文、6ページのほうが新旧対照表となっております。

それでは、3ページにお戻りください。

まず、今回の教育長に対する事務委任規則の改正の趣旨になりますが、教育委員会の規則につきましても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条に基づきまして、法令、または条例に違反しない限りにおいて、その権限に属する事務に関し、教育委員会において規則を定めることができるとされております。

また、同法第25条において、教育委員会は教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させる扱いとなっております。

この法律に基づきまして、本市において、結城市教育委員会教育長に対する事務委任規則を制定いたしまして、第2表について、教育長に委任できない、すなわちこの教育委員会の定例会において審議が必要な事項について定めているところです。

今回の改正につきましては、この教育長に対する事務委任規則第2表の13号について改正するものになります。13号には、教育委員会の附属機関の委員の委嘱について、教育長には委任できない扱いとすることが記載されております。教育委員会の附属機関というのは、市教育行政に対する市民の意見の反映、もしくは専門的な知識の導入、又は市教育行政の公正の確保のために設置されるもので、審査、審議、または調査等を行うことを職務としております。

規則制定時において、本市ではこの附属機関について、一つ一つをこの13号に記載していたため、これまで附属機関の設置や廃止、名称の変更等があった場合には、それぞれの附属機関の規則のほかにこの教育長に対する事務委任規則についても、教育委員会において併せて議案として審議していただきました。

しかしながら、近隣の市町村について確認したところ、どの教育委員会においても、附属機関の一つ一つを事務委任規則に記載しているところがないということが判明したため、こちらの条文について整理することで、このたび内部協議のほうを実施させていただきました。

協議した結果につきましては、近隣の市町村の規則を参考に、「条例、教育委員会規則に定める教育委員会が行う任命及び委嘱に関する事」との表現に統一させていただき、今後、表現の変更をさせていただきたいと考えております。

この変更によりまして、将来、附属機関の設置、廃止、名称の変更等に、事務委任規則については、議案として提出することなく、時代の変化に柔軟な対応ができるものと考えております。

またあわせて、5ページでございます結城市いじめ問題対策連絡協議会設置規則につきましては、現在この規則のみが教育委員会ではなく、教育長が委嘱する取り扱いとなっておりますので、事務委任の改正にあわせて、他の規則同様、教育委員会が委嘱する扱いに変更させていただきたいと考えております。

以上、2つの規則の一部改正につきまして、ご審議をお願いいたします。

○教育長

ただいま事務局から議案第14号の説明がありました。

ご質問等ございましたらお願いいたします。

確認だけでも、いじめのほうも、よろしいですか、教育委員会に諮って、その委嘱や任命の議決をするということでいいんですよね。

○学校教育課学務係長　そうです、はい。

○教育長

それを1本1本やっていくんじゃなくて、ここ一括して上げておいて、もう教育委員会にその委員とかの委嘱、任命について、議案として上げていくと。

○学校教育課学務係長　はい。

○教育長

どうでしょうか、ご質問等ございましたら。

中村委員。

- 教育長職務代理者 関連して、今のことだけれども、これ教育長が委嘱するというのは、これはいつ、この制定されたのはかなり前からなんですか、これは。
- 学校教育課学務係長 結城市いじめ問題対策連絡協議会につきましては、平成27年8月の定例会によって設置されたものになります。
- 教育長職務代理者 そうだね。これは、教育委員会が今までは、その前は、教育委員会が委嘱していたわけですね。
- 学校教育課学務係長 平成27年8月に設置して以降、委員の委嘱については定例会にかけていない現状でしたが、今回の改正により、今後は審議事項として取り扱いさせていただきたいと考えております。
- 教育長職務代理者 わかりました。27年が最初だったんで、わかりました。
- 教育長 ほかにいかがでしょうか。
(発言する者なし)
- 教育長 ご質問がなければ、議案第14号についてお諮りいたします。よろしいでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり)
- 教育長 議案第14号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。
(賛成者挙手)
- 教育長 挙手満場。
それでは、議案第14号は原案のとおり決定いたします。
31年4月1日からの施行ということで。
続きまして、次第3、報告事項でございます。案件は3件でございます。
まず報告第24号は教育長報告になりますので、私のほうから報告をいたします。

◎教育長報告

- 教育長 7ページ、資料のほうをお願いいたします。
報告第24号 教育長報告。
上記のことについて、別記のとおり報告する。
平成30年9月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。
8ページのほうにお進みください。
1番、平成30年結城市議会第3回定例会において、質問項目について、1から6をあげさせていただいております。これらの質問があったということでございます。
特に今回は、小中学校のエアコン整備について、たくさんの議員さんから質問等をいただいたところがございます。(1)、(2)、(4)、(6)、いずれもエアコン設置について入っているところがございます。エアコン整備の方針については、第3回定例会において補正予算を議決いただいたところがございます。そして速やかに実施設計業務委託を契約し、第4回定

例会にエアコン整備工事に関する補正予算を計上させていただき予定でございます。そして、平成31年1月ごろまでにエアコン設置工事の契約を締結し、6月中旬ごろには全ての小中学校の普通教室で整備をしたいということで、来年の夏に対応できるようなスケジュールで全力で取り組んでいくというようなところでございます。どういうスケジュールになっているのかというような質問が非常にあったところでございまして、そのような回答をさせていただいているところでございます。

また、小中学校の施設設備ということでは、あわせて公民館の除却というようなことで、旧公民館のほうについての除却はどういうふうになっているんだというような質問もあわせていただいたところでございまして、そちらにつきましては平成31年度、来年度でございますが、アスベストの定性・定量調査と解体撤去実施計画をあわせて実施するというような予定で答弁をさせていただいたところでございます。

さらには、エアコンが全面に出てきましたので、トイレの洋式化についてはどうなっているんだというようなことで質問をいただいております。トイレにつきましては、上山川小学校、江川北小学校、江川南小学校の洋式トイレ化改修工事を予定どおり本年度実施していくと。また、城南小の南校舎増築についても予定どおり整備していくと。エアコン整備が前倒しになってきても、トイレのほうとかその他の工事も同時に進めていきますよというような答弁をさせていただいたところでございます。

(2)のほうでも、学校設備ということですので、そういう部分もあるんですが、あわせて通学路の安全ということで、ブロック塀、こちらの倒壊というようなことが6月18日の大阪北部地震であったところでございまして、女子児童が亡くなるというような事案を受けて、6月19日に学校敷地内のブロック塀について有無の確認と緊急点検を実施しました。該当箇所として結城中の2カ所、プールのところのブロック塀と、それからテニスコートの南側にあるブロック塀、さらには城西小の投てき板、その3カ所について点検したところ、危険性が確認できたので、その撤去を行ったところで、夏休み期間中までには全てのものについて撤去をしたと。

また、通学路のブロック塀とかについても、児童生徒の目線、それから教職員の現地確認、さらには地域の皆さん、保護者の皆さんからの情報提供などにより、ブロック塀の危険箇所が結果として14カ所ほどあげられました。その危険箇所については、通学路の変更とか、または反対側を通過して登下校するような、そういう指導もあわせてしたところでございます。

また、通学路に面した空き家とかそういうものについても、問い合わせというか質問いただいたところですが、これは都市建設部のほうで回答いただいて、いろんな危険性が指摘されたものについては、速やかに対応を促していくと、持ち主の方に依頼をしていくというような答弁がされたところでございます。

(3)の紬の里結城パークゴルフ場については、国体のデモンストレー

ション競技が開催されるということで、鹿窪運動公園にあったパークゴルフ場が現在の紬の里結城パークゴルフ場となって、非常に利用者が増えているという現状とあわせて、今後のデモンストレーションについて、どんな計画でいるのかというような質問をいただいたところでございます。それについては、一般の部とかファミリーの部とか、そんなことを部門別を実施しながら進めていくというような、具体のところの現時点で方向性について説明をさせていただいたところでございます。

そのほかでは、全国学力・学習状況調査、結城市の小中学校の全国学力・学習状況調査について、過去3年間どんな傾向なんだということで質問をいただきました。国語については、小中学校全国平均というか、そのレベルかなど。算数、数学について若干下回っていると。全体的な3カ年の傾向で見ると、そのような傾向になっております。1年1年、全国平均に比べて上回っているとか、下回っているとかお答えしながら、答弁させていただいたところでございます。その結果を授業改善に生かしていくというようなことで答弁させていただいたところでございます。

おおむね今回の一般質問では、エアコン、それから通学路のブロック塀を含めた通学路、そして全国学力・学習状況調査、あわせてパークゴルフ場のデモンストレーション競技、そのものが主な内容でございました。

続いて、常任委員会のほうでは、城南小と結城小で、城南小では中校舎を増築したものですから、そちらの現地調査、そして結城小のほうではパソコンと同時に無線LANを導入したところでございますので、タブレットを使った授業などを参観いただいたというようなところでございます。

決算特別委員会につきましては、29年度の決算の状況について、1日質疑が行われたところでございます。

続いて、2番のところでございますが、(1) いじめ調査委員会ということで、先ほども議案にあったところでございますが、今年度の調査委員会を9月28日に予定しているところです。

(2) 小学校の運動会につきましては、今週の土曜日ということで、大変お世話になるところでございます。

(3) 県西大会ということで、新人戦、また県大会のスケジュールをそこに記させていただきました。

また、(4) では紬のふるさと体験事業、中学2年生全員に結城紬の着物を実際に身につける、あわせて結城紬についての歴史とか、そういう内容について学習する部分も事前に設定して進めているところでございます。今年度の計画はそこにあるような状況でございます。

あわせて、小山の中学校との交流も、代表生徒、大体三、四名、1つの学校で参加していただきながら、結城の生徒と交流を図っていただいているところでございます。

(5) 就学時健康診断ということで、各小学校の来年の入学児童につきまして、その期日で実施されるところでございます。来年度は、今年度

よりも児童の人数が多いというような担当のほうからの報告をいただいているところでございます。

(7) スポーツレクリエーション祭、これについては後ほど資料もあるかと思しますので、確認をいただければと思います。

(8) が中学校の文化祭と合唱コンクールの具体的な取り組みでございまして、それぞれ中学校の期日で実施されるところでございます。合唱コンクールについては3中学校ともアクロスの大ホールを使って、各学級の学年対抗というようなことで、それぞれの取り組みの成果を発表いただいているところでございます。また、文化祭については10月20日、3中学校とも同日開催となっているところです。

(9) 市の小中学校児童生徒総合作品展並びに手をつなぐ子らの作品展、結城市・福井市友好都市交流事業報告展示会、あわせて行われるところでございます。JA北つくば、そちらを会場にして10月27、28、2日間で展示をするところでございます。

参考としまして、カザフスタン共和国空手連盟事前キャンプ、これも後ほど詳細については報告があるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2番の学校閉庁日の追加、昨年度から、下段に書いてあります8月13から16日については学校閉庁ということで実施しているところでございますが、近隣の市町村、県内多くが取り組んでいるところであり、茨城県民の日、11月13日、そして冬季休業、冬休みのところの12月27、28、ここについて、近隣市町、大体学校閉庁ということで実施するというところでございますので、足並みをそろえさせていただいたところでございます。

以上、報告でございます。よろしくお願ひいたします。

石川委員、どうぞ。

○石川委員

今、教育長さんのほうから報告がありましたけれども、その中で、いじめ調査委員会が28日にあるということなんですけれども、これというのはどういう方が、今さっき議案の中にも載っていましたが、ちょっと意味が、ちょっと理解ができないなということと、例えば今現在、報道でもそんなにないでしょうけれども、今現在、結城ではどういう状況なのか。そういう今、全然我々にも伝わってこないところもあるんですけれども、なければいほうが一番いいんでしょうけれども。でも、ゼロということはないのかなと。ただ、やっぱり我々が話しかけるにしても、保護者から、周りから入ってくることもいっぱいあった中でなんですけれども、今まで話をしていたことがね。でも、このところないんで、今現状的にはどうなのかなと。そういうちょっと思ったりもしているんですけれども、この調査委員会が28日ということ、どういう人たちがどういう話を、もしその議題が、話題があるのであれば、今、委員会も大事でしょうけれども、ここでもそういう情報を流してもらえればいいのかと思ひて質問し

たところなんですけれども。

○教育長 じゃ、まず調査委員会について。

○学校教育課学務係長 今週金曜日のいじめ調査委員会につきましては、本来、いじめ等で自殺等を図った場合に、その調査のために集まってもらう委員会になります。法律、医療、教育、福祉の分野から4人の委員、弁護士、病院の医師、あと大学の教授、臨床心理士の4人の方に委員になっていただいております。幸いなことにいじめ等で自殺したケースはこれまでございませんので、1年に1回、本市のいじめの取り組みについて委員さんの意見をお伺いしようということで、今週の金曜日に設定させていただいております。その中で、指導課の指導主事が説明するほかに、結城市の3つの中学校のいじめの現況等を報告させていただいて、アドバイスをいただくというふうに考えております。

次に、今回の議案として出たものは、結城市いじめ問題対策連絡協議会ということで別な組織になります。職務はいじめの初期対応等の対策などについて協議する組織であり、主に小中学校のいじめ問題を担当する職員、あと結城警察署や保健所など、そういった関係者を含め30名以内で組織する協議会になっており、情報共有や連携のほうを進めております。

そちらの今年の開催日については、ちょっと今は把握しておりませんので、後ほど報告をさせていただければと思います。

以上です。

○教育長 いじめについては、各学校から引き続き、こういう事案があった、小学校も中学校も。必要に応じて学校にも指導主事に行ってもらって、一緒になって対応するというような事案もあるところです。今回は、重篤などという部分が、今回この調査委員会を対象とするような、そういうものはないところですが、一応、市内の現状はこんな状況だというような報告をしながら、今回はあわせて中学校の教頭先生に来てもらって、中学校というのはこんな現状ですよというようなことを、全部の中学校でなくて、結城中学校に実際事例で出してもらおうと。どの辺の内容が出るのかは私まではまだ報告が来ていないのですが。そういうものについても少しアドバイスなどをいただければというような。

昨年あたりは、未然防止で1名、根絶集会とか、撲滅集会かな、いじめ撲滅集会というようなネーミングは子供たちにどうなんだろうかなんていう、そんな話も委員さんからは出たり、学校はさまざまな取り組みで、仲よし集会だとか、いじめをなくす集会だとか、ネーミングは様々ですけども、そういう取り組みの紹介をする中で、内容の指導なんかもいただいたところがございます。

ちょっと今日は手元に資料がありませんので、どのくらい実際にあるんだというようなことは、今日指導主事が全部出ちゃっているものですから、また資料のほうをお届けできるようにしたいと思います。

○岩崎委員 エアコン設置についてちょっとお伺いしたいんですけれども、この前ち

よって中学校の運動会のときに、各教室にエアコンをつくるについてよかったですねと話したら、ほかの、何ですか、理科室とか美術室とか、そういうのはどうなんですかとちょっと聞かれたときに、私もちょっと答えられなかったので、その辺はどんな感じなのかちょっと。

○教育長 お願いします。

○学校教育課長 まず、今年の12月議会の補正予算ということで工事請負費で予算を組みまして、まず第1期工事として行う普通教室、それから音楽室、小学校においては学童クラブということで予定しております。その音楽室以外の特別教室については来年度以降ということで、2回に分けて工事いたします。

○岩崎委員 わかりました。

○学校教育課長 2期工事ということで、これはもう間違いなく進めていく計画でいきますので。

○岩崎委員 わかりました。

○学校教育課長 一緒にはちょっと、まずは普通教室で。

○岩崎委員 ありがとうございます。

○教育長 特別支援学級の子供たちも特別支援学級がありますので、そちらも一緒にやっていきます。これは子供たち、そこは日常的に学習に使っているものですから、普通教室という中には、子供たちのいる通常学級と、それから特別支援学級の教室も一緒になっています。

○岩崎委員 わかりました。ありがとうございます。

○教育長 そのほかいかがですか。

北嶋委員。

○北嶋委員 新聞で見たんですけれども、絹川小の女の子が自転車で体を触られたとか何とかというのが新聞に出てたんですけれども、それは大したことなかったんでしょうか。

○教育長 茨城新聞に出たものですよ。それは金曜日にそういう事案があって、警察と連携して、特段その被害が大きかったとか、そういうことはなかったと。それで、金曜日だったので、実際にそれが全体に共有できたのは、3連休後の火曜日になってしまったところではありますが、報告はいただきました。

複数の子供たちが帰っているところのね、女の子に対してというような事案だったと思います。

中村委員さん、お願いします。

○教育長職務代理者 先ほども石川委員のほうから話が出たんですが、いじめについての話です。これは組織の話でしたけれども。いじめという、私たち教育委員会で、一応、たまに意識的にも必要あるのは、まず子供たちの安心安全というか健康ですね。それと学力という、大きく分けるとこの2つだと思うんですね。あとは学校のそれを支える設備等も関係がしてくるんですが。その中で、やっぱりこのいじめにかかわる、直接でなくても、今、学校は、

子供たちを取り巻く環境，子供たちの状況というのはどういうふうな状況にあるかというのがちょっと私たち情報がうとくなっている。これはやっぱり最初に，こういうところに提案，上程してもらってもいいんですけども。以前はありましたよね。だから，それはもし可能であれば……

9月に長期休業が終わる直前，終わった後，新しい学期が始まる，その辺の動きはどういうふうな感じなのか，子供たちに特別問題なかったか，学校でそういう何ていうのかな，心配なことなかったのかという，その辺の情報がわかればお知らせいただけるといいかなと思うんで。

私たちもちょっとこう，何かあれ，何かあるんじゃないのかなとか，メールとかで教えてもらえるかなと思ってたけど何もなかったから，その辺はどんな様子だったのか。さっきのちょっと新聞の記事じゃないけれども。

○教育長

運動会等が学期明けに，長期休業終了後にあるので，どっちかというところのハードルが高いのかなと思って聞いたら，結城中だとかそういう普段結構不登校で，子供たちが苦戦しているところですが，かえって運動会には来ているとか，そういういい報告を聞いています。だから，普段よりも，その体育祭とか運動会のときに学校へ登校できている。そういう話を聞いて，いや，自分の認識とは逆で，普通は運動会があったり，長期休業明けでなかなか学校へ行くのにハードルが高くなるんだけども，今年の中学校の様子を見てみると，そういう話を聞いています。

心配いただいて，この何とも休み明けに従ってちょっと。ただ，やっぱり中には課題が終わらなくてとか，そういうプレッシャーがあったり，そういうケースはあるのかもしれないけれども，でも，今年，中学校の様子を聞いてみると，運動会とかそういうもの，体育祭をやっている部分でも欠席が少ないという話は伺っています。

○教育長職務代理者

この子供たちを取り巻く問題というのは，これは社会でも取り上げ方は同じなんですよね。もう要するに休業，夏休みが明ける前あたりからテレビとかニュースでもいろいろこういう問題が出てきます。不登校の子供に登校を促すことはどうなんだろうみたいな。かえって不登校，そのとき促したことによって，ますます子供は，それは促し方もあるんでしょうけれども。どつぼにはまってしまうという，そういったものもある。そういう難しい問題たくさんあると思うし，現場では，いないわけじゃないわけです，ゆうの木にいますよね，ずっと不登校のまま夏季休業に入っちゃった子供というのが。そういう子供に対して，親もそう，当該児童生徒もそう，学校の担任もそう，学校全体，管理者も，かなりそこには集中していろいろ考え方をしたと思うんですよね。だから，そういった裏を考えると，今，教育長の話のように運動会なんかも楽しく出てきてくれるみたいな，そういった傾向にあるということはどういうふうな状況にあるんだろうと思うんですけども。

子供たちの楽しく学校に来られるという，それを目指したら，それはそれでいいと思うんだよね。不登校が一番少ない学校，一番少ない結城市と

か。別に学力を捨てるわけじゃなくて。結局そういうことは、結局その学力向上につながっていくわけですよ。どっちかという学力が上がったからそちらがなくなるんじゃないくて、子供たちが、それから子供たちを取り巻くそういうコミュニティー、小さなコミュニティーといったら学校ですよ、クラスですよ。それが安泰であれば、子供たちがやっぱり学習できる環境も整うし、先生もそれはやる気がでてくるだろうし。そういったことで考えれば、猛勉強はとりあえず頑張ってもらいにしても、それ以上に子供たちの不登校生徒、児童生徒の数を減らす。そういったためには、やっぱりデータというのが欲しいなと思ってます。

○教育長 具体の子供たちの出席の様子やいじめの集計は毎月しているわけですので、その辺について近いうちに。

○教育長職務代理人 余り細かく分析云々はなくてもね。アウトラインでいいと思うんですよ。

○教育長 今後教育委員さんとの情報共有を深めていきたいと思います。そのほかいかがでしょうか。
(発言する者なし)

○教育長 それでは、教育長報告につきましては、以上でよろしいでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、続きまして、報告第25号 第6回結城廃寺跡保存整備委員会の実施について、事務局よりお願いいたします。

◎報告第25号 第6回結城廃寺跡保存整備委員会の実施について

○生涯学習課長 それでは、資料9ページになります。

報告第25号 第6回結城廃寺跡保存整備委員会の実施について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成30年9月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁ということですが。

こちら結城廃寺跡保存整備委員会につきましては、設置要綱に基づきまして、国指定史跡結城廃寺跡附結城八幡窯跡の保存及び整備について、総合的、効果的に推進していくため、結城廃寺跡保存整備委員会を置くということになっております。こちらにつきましては、委員会では公有化の計画、発掘調査、復元、整備、保存、管理計画等を協議することになっております。

次のページ、10ページになります。

こちらが結城廃寺跡保存整備委員会の名簿でございます。こちら委員会は委員5名以内で組織するというので、設置要綱にうたっております。史跡の調査、保存、整備等に関し、学識経験を有する者、また、結城市文化保存審議会の委員ということですが。

1番の阿久津さんから大脇さん、木下さん、栗野さん、学識経験者とい

うことで、各おのおの専門が考古学だったり、また造園、史跡整備等の経験、そのほか文化財保護審議会委員になります、副会長になります鶴見さんはこちらの専門が考古学ということになっております。そういった方が委員のほうになっています。

そのほか、教育長が特に必要と認めるときは第1項の定数の範囲内において前項各号に掲げる者以外の者を委嘱することができるということで、オブザーバーということで、文化庁の史跡部門の調査官、浅野さん、それと県の教育庁総務部企画文化課から齋藤さん、オブザーバーということで2名を選定しております。そのほか事務局としまして、鶴見教育部長をはじめ生涯学習課、私と平井係長、齋藤主事が事務局ということで進めているところでございます。

以上です。

○教育長 ただいま報告がございましたが、ご質問ございましたらお願いいたします。

中村委員、お願いします。

○教育長職務代理者 この委員さん、あるいはオブザーバー、いろいろ決まっていますよね。これ実際に会議は行われた。

○生涯学習課長 この後委嘱しまして、委嘱後に会議を行っております。

○教育長職務代理者 そうですか。その中でテーマというのはどんなテーマが上がってくるんですか。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、平成15年に第1回目の結城廃寺跡保存整備委員会というのをやりまして、今までについては廃寺跡の公有化、用地買収をずっと行っておりまして、今年度が最後になります。用地買収と補償補填がございまして、これを終わりました。その後で、先ほども言いました、今後どういった方法で発掘の調査、どうやっていくのかとか、また、発掘調査の終わった後のどういった整備方針を決めていくのか、そのほかの保存・管理の計画等について打ち合わせをしております。

○教育長職務代理者 結局今年はまだ市所有、まだ。

○生涯学習課長 まだ買収まではいっていないんですが、今、用地交渉を進めていますので。

○教育長職務代理者 何かまだまだ縛りがあって動かさない、市の単独の。

○生涯学習課長 公有化は今年度で。

○教育長職務代理者 終わる。

○生涯学習課長 終わります。

○教育長職務代理者 だから、市のものになりますよね。

○生涯学習課長 はい。

○教育長 その他いかがでしょうか。

報告第25号の結城廃寺跡保存整備委員会の実施についてはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、報告第25号については以上にしたいと思います。
 続きまして、報告第26号 カザフスタン共和国空手連盟代表チーム事前キャンプの実施について、事務局より説明をお願いいたします。

◎報告第26号 カザフスタン共和国空手連盟代表チーム事前キャンプの実施について

○スポーツ振興課長 それでは、資料の11ページをごらんください。
 報告第26号 カザフスタン共和国空手連盟代表チーム事前キャンプの実施について。
 上記のことについて、別記のとおり報告する。
 平成30年9月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。
 資料の12ページをごらんいただきたいと思います。
 こちらに事前キャンプの概要を載せてございます。
 まず、事前キャンプの実施期間といたしましては、今年度からオリンピックが開催されます2020年までの3年間におきまして、年1回実施をいたします。今年度につきましては10月2日火曜日から10月10日水曜日までの9日間、鹿窪運動公園施設及び結城西小学校体育館にて行います。
 参加人数につきましては、お手元の資料ですと21名となっているんですが、その後報告がございました。監督、コーチを含め総勢26名でございます。
 市といたしましては、こういった事前キャンプを実施するに当たりまして、市長を会長とする関係団体の長からなります実行委員会を組織しまして、20日に第1回実行委員会を開催しております。
 その中で決定事項がございます。まず、歓迎会の実施でございます。実行委員会主催によります歓迎会を10月2日火曜日午後6時から市民情報センター3階の多目的ホールにおいて行います。先ほど会議が始まる前に皆様に配付しました資料の中に10月2日の歓迎会の案内状と、この後説明させていただきます10日の調印式の案内状がございますので、後でご覧いただきたいと思います。
 また、今回のキャンプにおきましては、市民との交流ということで、10月6日土曜日、鹿窪運動公園の武道館におきまして、結城市空手道連盟とも交流会を予定しております。
 続きまして、覚書の締結でございます。3年間の事前キャンプの実施につきまして、カザフスタン共和国オリンピック委員会と覚書を調印いたします。調印式の日時につきましては、10月10日水曜日午前10時30分から、市民文化センターアクロスの小ホールにて開催をいたします。
 出席予定者といたしまして、結城市側としましては、市長、実行委員会の委員、それから市議会議員、それと教育委員の皆様にもご出席いただければと思います。あと、部長会。カザフスタン側としましては、オリンピック委員会のスポーツ部長、この人はイルシヤール・カナガトフという方

でございます。この方がオリンピック委員会を代表しまして、署名をされる予定でございます。それと、カザフスタン空手連盟代表チームでございます。来賓といたしまして、現在予定しておりますのがカザフスタン共和国の在日大使館の大使でありますイエラン・バウダルベック・コジャタエフ大使をお招きする予定でございます。それから、全日本空手道連盟の会長、世界空手道連盟の事務総長、全日本空手道連盟糸東会理事長、こういった方々を調印式にお招きして、調印式を実施したいと考えております。

それと、先ほどお配りさせていただきました10月2日の歓迎会につきましては、教育委員の皆様にもぜひご出席をいただければと思います。よろしく願いいたします。

それと10月10日の調印式のほうもご出席のほうをよろしく願いたいと思います。

それで、同封の資料の中に、出席につきましてはお返事をいただく書式が入っておりますので、本日おわかりになればつけていただいて、帰りにいただければ。また予定がまだわからない方につきましては、後日ファクスでご回答をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

- 教育長 　　ただいま事務局から報告がございました。
　　ご質問等ございましたらお願いいたします。
　　事前キャンプについてよろしいでしょうか。
　　どうぞ。

○教育長職務代理者 　事前キャンプ、これ10日は。

○スポーツ振興課長 　10日は実質練習は行いません。10日は……

○教育長職務代理者 　いろいろあるもんね、この日は。

○スポーツ振興課長 　1日に来日をされまして、10日までおられます。10日に私どものほうで東京へお送りしまして、12日からの空手プレミアリーグ世界大会のほうに参加される予定です。

○教育長職務代理者 　そういうふうになっているんだね。

○教育長 　　プレミア大会に参加するために、その事前で練習をしたりするという
　　ことで。

○教育長職務代理者 　そうすると、これは例えば日本、こちらの空手の連盟の方々が対戦
　　相手とか、練習相手とかという、そういった方も準備するんですか。

○スポーツ振興課長 　日本人の選手につきましては、大学生、高校生、こういった方にご
　　協力いただいて、練習に参加していただくということで予定しております。

○教育長職務代理者 　こういう方たちの宿泊なんていうのはどういうふうになっているの。

○スポーツ振興課長 　ホテルルートインを予定しています。

○教育長 　　そのほかいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長 　　ご質問はよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長

それでは、報告第26号については終わりいたします。
以上をもちまして、本日の案件については全て終了いたしました。
教育委員会9月定例会を閉会いたします。
大変お疲れさまでございました。

午後2時20分 閉 会

上議事録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員